

令和8年7月24日

入居者様 } 各位
ご家族様 }

特別養護老人ホーム えびすの郷施設長

介護保険制度改正に伴う食費・居住費（負担限度額）の 改定について（お知らせ）

拝啓 本格的な夏がやってまいりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。平素は、当施設の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「家族会」（令和8年3月13日開催）でもお知らせいたしましたが、昨今の物価高騰や在宅で生活されている方との公平性を勘案し、国の介護保険制度改正に伴い、令和8年8月1日から「特定入所者介護サービス費（補足給付）」の支給基準が見直されることとなりました。

これにより、「介護保険負担限度額認定証」の【第3段階①】および【第3段階②】に該当される方につきましては、下記のとおり、施設での食費・居住費の自己負担額（日額）が引き上げとなります。

つきましては、令和8年8月ご利用分（9月ご請求分）から、改定後の料金が適用されます。何卒、事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。変更後の全体の料金表は、別紙をご確認ください。

今後とも、入居者様が安心・安全に充実した日々を過ごせるよう、職員一同、より一層のサービス向上に努めてまいります。変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改定時期

令和8年8月1日ご利用分より

2 変更対象となる方

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちで【第3段階①】または【第3段階②】に認定されている方

3 図表（食費・居住費の見直し）

（単位：円/日）

	現行		令和8年8月～	
	居住費	食費	居住費	食費
第1段階	880	300 (300)	880	300 (300)
第2段階	880	390 (600)	880	390 (600)
第3段階①	1,370	650 (1,000)	1,370	680 (1,030)
第3段階②	1,370	1,360 (1,300)	1,470	1,420 (1,360)
第4段階	2,066	1,800 (1,800)	2,066	1,800 (1,800)

※（ ） ショートステイの場合

■問い合わせ先：特別養護老人ホーム えびすの郷（担当：川嶋、眞杉）
電話番号：0794-82-0300（受付時間：平日 9:00～17:30）